

# 市役所からのお知らせ

## 行政相談所

問合せ先 総務課行政係 ☎ 内線 3221  
鷹島支所市民課 ☎ 内線 60311

市役所や国、県などの機関が行っている仕事について、意見や苦情、要望などはありませんか。次の通り行政相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。

### ●松浦会場

#### 【日時】

12月10日（木）午前10時～午後4時

#### 【場所】

市役所別館会議室

### 【行政相談委員（敬称略）】

川畑喜久雄 ☎ 0956-75-0724

青木サチ ☎ 0956-74-0456

### ●鷹島会場

#### 【日時】

12月1日（火）正午～午後4時

#### 【場所】

鷹島町民集会所（鷹島支所内）

### 【行政相談委員（敬称略）】

小田鐵二郎 ☎ 0955-48-2444



## 認知症対応通所型介護事業者の募集

問合せ先 長寿介護課介護係 ☎ 内線 154

第6期松浦市介護保険事業計画（平成27～29年度）に基づき、認知症対応型通所介護の事業者を募集します。

### 【募集するサービス種別】

認知症対応型通所介護

（単独型もしくは併設型）

### 【募集者数】

1事業者

### 【募集圏域】

松浦市全域

### 【応募要件】

法人格を有していること  
（予定含む）ほか

### 【受付期間】

12月1日（火）～平成28年1月14日（木）  
（ただし、土・日曜日、祝日および年末年始12月29日～1月3日を除く）

※詳しくは、問合せ先にご連絡ください。

## 松浦市役所人事異動（係長級以上）

問合せ先 政策企画課人事係 ☎ 内線 323

●11月1日付  
次の通り人事異動を行いました。

### 【福島診療所主任】

阿久津 貴美子

（旧長寿介護課主任）

## 消費生活センターだより

○問合せ先 松浦市消費生活センター ☎ 内線 180、直通 0956-72-1861

### マイナンバー制度に便乗した不審な電話にご注意ください！

本年10月にマイナンバー制度が施行されたことに関連して、「口座番号を教えてください」「個人情報を調査する」といった不審な電話などに関する相談が全国の消費生活センターに寄せられています。マイナンバー制度に便乗した不審な電話はすぐに切り、来訪があっても断ってください。

#### 【事例1】行政機関を名乗り、口座番号を取得しようとする不審な電話

行政機関を名乗って、「マイナンバー制度が始まり手続きが必要なので、振り込み先の口座番号を教えてください」との電話があったが、本当か。（60歳代女性）

#### 【事例2】行政機関の職員を名乗り、資産などの情報を聞き出そうとする女性の来訪

「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報を確認している。」と言って行政機関を名乗る女性が来訪し、資産や保険の契約状況などを聞かれた。本当に行政機関がそのような調査をしているのか。（60歳代女性）

#### 【事例3】マイナンバーの管理をうたう業者からの不審な電話

知らない業者から「マイナンバーを管理します」という電話があった。「専門家が管理するのか」と尋ねたところ、「私が管理する」と言ったので、不審に思い電話を切ったが本当か。（60歳代男性）

#### 【事例4】早く手続きをしないと刑事問題になるという不審な電話

若い男から「マイナンバーが順次届いており、みんな手続きをしているが、あなたは手続きをしていないのか」との電話があった。「まだ手続きをしていない」というと、「早く手続きをしないと刑事問題になるかもしれない」と言われ、不審に思った。すぐに電話を切ったが本当か。（70歳代男性）

#### 〈ひとこと助言〉

- ・市役所などの公的機関がマイナンバーの手続きに関し、口座番号、所得、資産、家族構成などの情報を聞くことはありません。また、お金やキャッシュカードを要求することはありません。
- ・不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。
- ・少しでも不安を感じたら、消費生活センターや警察などに相談してください。

※おかしいなと思ったときは、消費生活センターへご相談ください。

## 平成 27 年度「人権講演会」

**“パパカ”** りよく で仕事と子育て笑って両立！  
～家族に感謝の毎日でございます！

◆日時 平成 27 年 12 月 13 日(日)  
午後 1 時 00 分 開場  
午後 1 時 30 分 開会

**入場  
無料**

◆場所 松浦市文化会館ゆめホール

◆内容

- ・講師 かつら 桂 こ ぼんぼ娘さん (落語家)
- ・中学生による「人権作文」発表



桂ぼんぼ娘 (落語家)

栄養士の資格を生かした「食と健康」の話、落語界という男性社会の中で体験した「差別と区別」の話、子育てしながら働くことの難しさや向き合う今の姿を、落語家の視点から分かりやすく楽しく語ります！

○問合せ先 総務課 (☎内線 321)

## 納付方法は、原則《口座振替》を推奨しています

－振替手数料は市が負担します－

○問合せ先 税務課管理係 ☎内線 116

納付(納税)組合を解散、脱退をされた人(または、今後その予定の人)にも原則《口座振替》を推奨しています。

すでに口座振替にしている市税などのほかに、新たに口座振替にする対象種目を増やす場合も、追加の申し込みが必要です。

### 【取扱金融機関】

親和銀行、十八銀行、佐賀銀行、ながさき西海農業協同組合、長崎県信漁連、九州労働金庫、ゆうちょ銀行

### 【申込方法】

通帳、印鑑(届出印)を持参し、取扱金融機関窓口で申し込みをしてください。口座振替依頼書(申込書)は、市内の各金融機関に備え付けています。

※納付(納税)組合で納付をされている人は、引き続き組合からの納付をお願いいたします。

## －住宅用火災警報器の定期的な点検を！－



【問合せ先】松浦市消防本部 ☎0956-72-1211

### 再確認と未然の対策を！ 《火の取扱い注意》

師走ともなると何かと慌ただしくなり、火の取り扱いに対しても、つい緩慢になりがちです。また、空気が乾燥し火災が起りやすい季節でもあります。もう一度、火の取り扱いについて再確認をお願いします。

#### ①ストーブなどの取扱い

まわりに燃えやすいものを置かない。  
灯油の取扱いに注意！

#### ②電化製品のコンセントなどの確認

たこ足配線になっていませんか？

#### ③屋外での火の取扱い注意

風が強い時は火入れをしない。  
子どものライターなどの火遊び注意！

#### ④家のまわりの清掃・整理

放火などの危険があります。  
日ごろから火災の起こりにくい環境を。



## すくすく子育て応援事業 ベビー用品レンタルを始めています！

○問合せ先 子育て・こども課 ☎内線146、148

利用を希望する(または出産予定日)1カ月前からお申し込みできます。利用を希望する人は、事前にお問い合わせください。

### 【申し込みが出来る人】

市内に住所を有する4歳未満の乳幼児の保護者(父母・祖父母など)およびこれから養育する予定の人

### 【貸出用品】

ベビーベッド、チャイルドシート、ベビースケール、ベビーバス 1世帯につき2種類、各1台まで

### 【利用料】

無料

### 【申込先】

子育て・こども課、  
福島保健センター、  
鷹島支所

### 【持参する物】

印鑑、申請者の  
身分証明書  
※運転免許証、  
保険証など

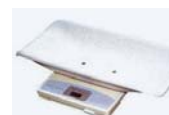
ベビーベッド  
レンタル期間  
6カ月以内



チャイルドシート  
レンタル期間  
3カ月以内



ベビースケール  
レンタル期間  
3カ月以内



ベビーバス  
レンタル期間  
3カ月以内

